



A C C E P T
I N T E R N A T I O N A L

NPO 法人 アクセプト・インターナショナル

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-11-5-301

TEL : 03-4500-8161

E-MAIL : info@accept-int.org

アクセプト・インターナショナル 検索

<https://accept-int.org>

 @accept.international.org

 @accept_int

 @accept_international



2021年度 活動報告書

Accept International Annual Report

誰一人取り残さない
たとえ加害者とされる人であっても。

Leave no one behind, even those who were in a violent extremist group.

テロを止める、紛争を解決する。 前例がないなら、私たちが挑戦する。

「世界最悪の紛争地ソマリアをどうにかしたい」

そんな想いをを持った学生から、活動がはじまりました。

代表理事・永井が早稲田大学に入学した2011年、「ソマリアは『世界最悪の人道危機』から『想像もできない比類なき人類の悲劇』へと変貌している」という国連の緊急プレスリリースに出会いました。厳しい紛争と飢饉の状況を知り、何かできることはないかといくつかの国際協力団体に問い合わせましたが、治安状況などを理由にどの団体もソマリアでは活動していませんでした。最も取り組みが必要とされていることを理解していながらも、危険すぎることや有効な対応策がないことから誰も何もできていないことに強い問題意識を抱きました。「リスクや未熟さを踏まえてでも、見て見ぬふりをするのではなく、今・ココでできる最大限をやるべきではないか」—そのように考えた永井をはじめとするメンバーのもと、2011年9月、私たちの前身団体である「日本ソマリア青年機構」が設立されました。

2013年9月からはソマリア人ギャングたちと対話の場を創り、彼らが若者として再出発することを目指す「Movement with Gangsters」を開始。

いわゆるテロ組織からリクルート対象となっていると同時に、治安悪化の主要因であるギャングたちを、同じ若者として受け入れて変革の主体者に導くことは、彼らと同世代の学生だからこそできることでした。

2017年4月には、様々な問題の根源ともなるテロや紛争の解決を目指して法人化。ここから「アクセプト・インターナショナル」としての新たな挑戦が始まりました。現在は、国連や現地政府とも連携して、ソマリア、ケニア、インドネシア、イエメン、日本でプロジェクトを実施しています。

こうした現場での取り組みはもちろんのこと、創立10周年を迎えた2021年9月26日には「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表。1秒でも早く、1人でも多くの若者が武器を置き、人生をやり直すことができる環境を創るべく、本宣言を国際規範化する取り組みにも挑戦しています。

生まれながらのテロリストはいない。

歪んだ社会や日々の苦しい生活をなんとかしたい。そして気づいたら、武器を持っていた。テロや紛争は、そうするしかなかった人たちでできています。そしてその大半は若者です。

私たちは、そんな紛争の当事者の人生に寄り添いながら、テロリストではない未来を創る、日本発の国際NGOです。

テロや紛争のない世界は、決して夢物語ではない。

私たちはそう信じています。



目次

- P2-3 沿革・創設ストーリー
- P4-5 問題意識
- P6-7 活動アプローチ
- P8-9 10周年を迎えて
- P10 組織概要・メンバーの声
- P11 2021年度総括
- P12-13 ソマリアでの取り組み
- P14-15 イエメンでの取り組み
- P16-17 ケニアでの取り組み
- P18-19 インドネシアでの取り組み
- P20-21 日本国内での取り組み
- P22-23 支援者の声
- P24-25 写真ギャラリー
- P26-27 会計報告

沿革

2011	2013	2016	2017	2018	2019	2020	2021					
9月 学生NGO「日本ソマリア青年機構」設立。 早稲田大学に在籍していた永井陽右とソマリア人学生の2名で紛争地ソマリアの問題を解決する団体として発足。	9月 ケニアにてソマリア人ギャングの脱過激化・社会復帰支援事業を開始。	2月 いわゆるテロ組織アル・シャバブからの投降兵に対するリハビリテーションプログラムでソマリア政府との協働を開始。	4月 NPO法人アクセプト・インターナショナルとして法人化。 ナイジェリアおよび中国（新疆ウイグル自治区）での取り組みを開始。	7月 ケニア北東部マンデラにて国連人間居住計画と協働で若者の過激化防止事業を開始。	8月 インドネシアにおける元テロリストへの脱過激化・社会復帰支援事業の開始。	4月 ソマリア中央刑務所にていわゆるテロ組織アル・シャバブからの投降兵・逮捕者の脱過激化・社会復帰支援事業を開始。	8月 ソマリア政府との協働でいわゆるテロ組織アル・シャバブからの投降促進事業を開始。	10月 イスラーム教徒を中心とした在日外国人支援と国内における更生保護支援事業を開始。	11月 パリ平和フォーラムへの日本初選出やバーレーン国王と国連開発計画からの平和賞の受賞など、現場における取り組みが国際的な評価を受ける。	4月 イエメンにていわゆるテロ組織フーシ派からの投降兵の脱過激化・社会復帰支援事業の開始。	8月 国連経済社会理事会との協議資格である「特殊諮問資格」を取得。	9月 創立10周年を機に「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表し、国際条約化に向けた取り組みを開始。

私たちの問題意識

なぜテロと紛争に取り組むのか



ある日突然、大切な命を奪うテロ。2021年、例えばソマリアでは、テロを含む政治的暴力事件が2,553件発生し、報告されているだけで3,181名の方々が命を落としています。直接的な被害をもちただけではなく、難民問題や貧困などを引き起こす根源的な課題ともなっています。

テロ発生件数 (2019年)

8,495 件

過去20年で約6倍

テロによる死傷者 (2019年)

20,329 人

過去20年で約6倍

テロによるテロ発生件数・死者数の推移



出典: Global Terrorism Database

▼ その背景にある「テロ組織」の台頭

▼ 「テロ組織」の統一された定義は存在しないものの、一般的には、政治的・宗教的な目的を果たすために暴力を用い、恐怖によって支配しようとする組織を指します。テロや紛争による甚大な被害の背景には、2001年の米国同時多発テロと対テロ戦争、それに伴う「テロ組織」の台頭があります。イラク・シリアにおけるイスラーム国(ISIS)、ナイジェリア・チャド湖周辺のボコ・ハラム、アフガニスタンのアル・カーイダ、そしてソマリアのアル・シャバーブをはじめ、いわゆるテロ組織が活動を拡大しており、世界で発生している武力紛争の約44%に当事者として関わっています(2019年時点)。



▼ テロ組織が絡んだ紛争をどう解決するか。 国際社会は未だに「答え」を見つけられずにいます。

従来、紛争解決は和平合意の締結によって行われてきました。

これは紛争当事者同士が対話することにより、妥協点を見出して解決を図る方法です。しかし「いわゆるテロ組織が当事者として関与する紛争」においては、彼らと対話の場をもつこと自体が非常に難しく、国際社会は解決のための新しい方法を模索しています。



武力による制圧だけでは、解決に至らないことを私たちは知っています。

トランプ前米政権のもとで、米軍のソマリアにおける空爆の件数は過去最高となりました。しかし、テロの数は依然として増え続けています。武力介入の必要性を完全に否定することはできませんが、それだけでは不十分です。だからこそ、受け入れる姿勢に立った人道的なアプローチが重要だと考えています。

私たちのアプローチ

テロと紛争をなくすために、本当に必要なことを。

Q.テロ組織と直接の対話ができないときにどうするのか？

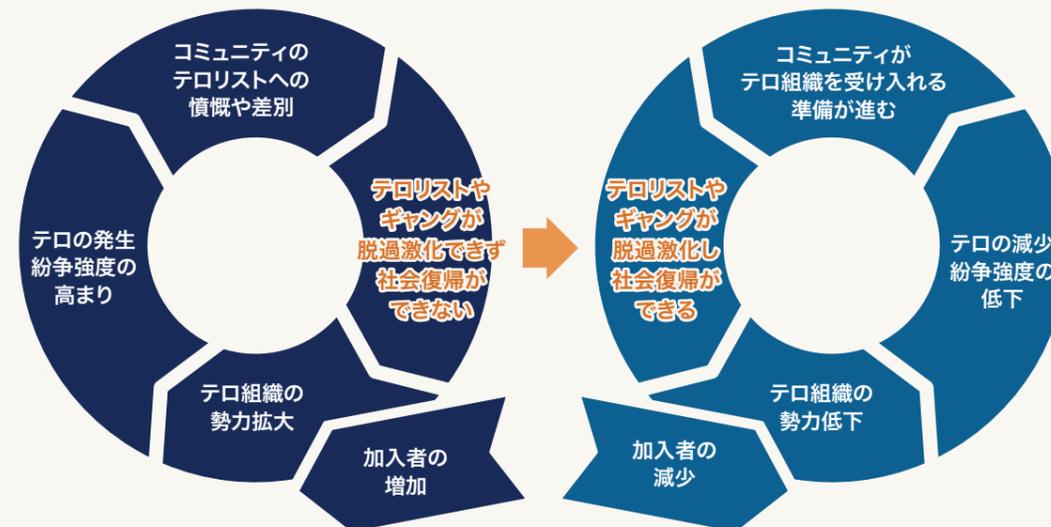
A.私たちが取り組む「過激化防止」と「脱過激化・社会復帰支援」

過激化リスクが高い地域・人々に対する「過激化防止」と、いわゆるテロリストやギャングなどの紛争当事者が武器を置き、社会の中でやり直すことを支援する「脱過激化・社会復帰支援+投降促進」を基軸に、テロや紛争の解決に取り組んでいます。



過激化防止

過激化リスクが高い地域において、いわゆるテロ組織のリクルート対象となりやすい若者をはじめとした対象者が、組織へ加入しない道を選べるように支援しています。過激化の理由はさまざまですが、その多くは経済的困窮や社会からの排斥、過激な思想への傾倒が背景にあります。そこで、取り残された地域で不満を抱える方々の声に寄り添い、ライフスキルトレーニングや収入創出支援、社会での居場所づくりなどを行なっています。



脱過激化・社会復帰 + 投降促進

過激思想や違法行為からの脱却に加え、社会に出てからのやり直しを支援しています。具体的には、対象者が過激な行為に至った背景に耳を傾けながら、新たに若者として生きていく準備をします。その後、彼らの経済・社会的自立に向けたさまざまなトレーニングに加え、いつでも頼れる存在として長期的なカウンセリングも行います。また、ホットライン番号や投降方法を記したリーフレットの展開により、いわゆるテロ組織からの投降(脱退)を促しています。

私たち独自の取り組みがもたらす社会的インパクト



こうした取り組みは、英国ロンドンを拠点とする国際サミット「One Young World」のグッド・インパクト特集に取り上げられました。

ここでは第三者委員会による評価が行われ、私たちの取り組みは1ドルの資金投入で32ドルの社会的インパクトを生み出していると、その効率性が高く評価されました(2021年3月当時)。これは、例えばいただいたご寄付が1万円であれば、32万円の価値に相当することを意味します。

国内外で高い評価を受けています

私たちの取り組みは、ケニアにおけるソマリア人ギャングの脱過激化・社会復帰支援事業から、現在のソマリアやイエメンにおける同様の取り組みに至るまで、国内外で高い評価を受けてきました。



主な受賞/選出歴

Forbes
「第1回 30 UNDER 30 JAPAN」
ソーシャルアントレプレナー部門に選出

公益財団法人社会貢献支援財団による
第55回 社会貢献者表彰(日本財団賞)
を受賞

パリ平和フォーラム2020にて
「地球規模課題を解決するソリューション」
として日本から初採択

バーレーン国王と国連開発計画が
共同開催するKing Hamad Awardにて
平和賞を受賞



テロリストやギャングと呼ばれる人々と、
10年間対話する中で分かったことがあります。
それは彼らのほとんどが、「私たちと同じ若者」であるということです。

そして彼らの多くが、もともと過激な思想を持っている人間なのではなく、
武装組織による強制的な加入や、誘拐されてからの洗脳、
仲間を殺されたことへの憎悪、
経済的苦難や政府・国際社会への怒りから
過激化してしまったという事情があります。

若者は本来、社会の未来を担い、未来を創る存在です。
だとすれば、彼らは社会にも戻れず、
全てから究極的に取り残されてきた若者です。
もし、いわゆるテロ組織や武装組織にいる若者たちが立ち直り、
未来を創る存在として社会に復帰することができたら、
どんな世界になるでしょうか。

そうした思いから、創立10周年記念日に合わせて

「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表しました。

私たちはここからの10年、現場での活動を実施しつつも、
この宣言事項を国際規範として実現するべく、活動してまいります。

10th
ANNIVERSARY
ACCEPT INTERNATIONAL since 2011

テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言

この地球で未だに続く、テロや武力紛争、そしてそれらによって生み出される難民や飢餓、社会の分断、さらなる憎しみの連鎖を直視し、全ての人間が持つ人権の尊さとその重要性を改めて認識する。

そして、人間の安全保障という概念の下に、全ての人間が、恐怖からの自由、欠乏からの自由、尊厳を持って生きる自由を持つことが、持続的な平和、そしてテロや武力紛争の解決に不可欠であることを改めて認識する。また、この点において、2030 アジェンダが掲げる「誰一人取り残さない」という姿勢の重要性をも改めて認識する。

また、若者・平和・安全保障 (YPS) アジェンダに沿い、特にテロや武力紛争の解決と平和構築、紛争予防において、子どもでもなく大人でもないその中間的存在だからこそ独自のニーズを持つ若者の権利の重要性を改めて認識する。なお、若者の定義においては、平和と安全保障における若者の役割を示した国連安全保障理事会決議 2250 に 18-29 歳とされている。しかし、各国、各地

域、各機関によって状況は異なることから、15 歳以上や 39 歳以下といった人々をも含む柔軟性を持っていることを確認する。

さらに、その若者の権利において、政策においても、実践においても、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっている若者が取り残されていることを確認する。そしてそのことが、テロや紛争をさらに助長し、持続的な平和を損なう大きな要因となっていることを確認する。故に、そうした若者をも含めた、若者の権利を全世界的に確認する必要があることを確信する。

当「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」は、社会の各個人、各機関および各国家が、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わる若者をも含めたすべての若者に対して、人種、国籍、性別または信条や宗教などに関する一切の事由に関わりなく、以下の諸原則を尊重および遵守し、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準となるように、宣言する

- 1.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、変わらず若者であり、社会を良くする主体者でもあると認識されなければならない。また、そうした若者も含め、若者の声は広く政策やその実践に反映されなければならない。
- 2.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、子ども期から成人期の移行過程にあり、特殊な立場に位置することを考慮し、状況や文脈に応じて若者としての独自のニーズに対応されなければならない。
- 3.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に強制的・半強制的・環境的に動員されている場合に際して、若者として生きることができるよう、個々人のニーズに合わせたケアや支援、保護などの必要な措置を受けることができなければならない。
- 4.若者は、テロ組織を含む国の軍隊と異なる武装集団において犯罪行為を行った場合に際して、人道に対する罪や戦争犯罪といった重大な違反行為を除き、更生やリハビリテーションを中心とした措置を受けることができなければならない。また、特に紛争影響地においては、慢性的な貧困や人権侵害、不正義をはじめとする犯罪行為の環境的要因を考慮し、修復的司法および正義が十分に検討される必要がある。
- 5.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団から自発的に脱退をしたいと考えた際には、脱退できるようにケアや支援、保護を受けることができなければならない。また、自発的に脱退した際には、原則として懲罰ではなく更生を目指す措置が取られるべきであり、そこでは積極的に適切な恩赦の活用も検討されるべきである。
- 6.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、テロリズムや武力紛争による直接的および間接的被害者である場合に際して、適切にケアや支援、保護を受けることができなければならない。これは人道的側面を越え、さらなる暴力を予防するためにも被害者はケアされる必要があり、そこでは一般的には被害者として認識しにくい構造的な被害者も存在することが意識されなければならない。
- 7.若者は、国の軍隊と異なるテロ組織を含む武装集団に関わっているとしても、若者としてその役割を果たすことができるように、飢え、病気、障害など全ての分野において適切なケアを受け、身体的、精神的、経済的に健やかに過ごせるよう、あらゆる搾取から保護されなければならない。また、親や保護者がいない若者や一定の住居も持たない若者は適切に支援されなければならない。

アクセプト・インターナショナルは、本宣言が持つ目標に向けて、本宣言を通じて、テロや武力紛争に関わる若者の権利への社会的認識を向上させ、武装集団や各国政府、国連、NGO、市民社会などにおいてそうした若者に関する幅広い議論を促進し、既存の国際人道・人権法を補完し、そして実際の行動への変化をもたらすべく、活動する。

以上

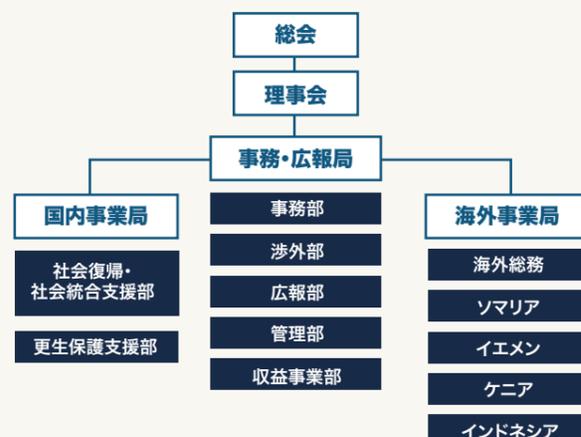
さらに詳しく知りたい方に向けて、
コンセプトノートも公開しています。

アクセプト 10周年 で検索

組織概要

名称	NPO法人アクセプト・インターナショナル (国連経済社会理事会特殊諮問資格保持)
英名	NGO Accept International
住所	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11-5 日本橋吉泉ビル301号室
電話番号	03-4500-8161
設立年月	2017年4月 (前身団体・日本ソマリア青年機構は2011年9月設立)
代表理事	永井 陽右 NPO法人アクセプト・インターナショナル
理事	菅原 直美(弁護士) 多摩の森総合法律事務所 伊東 正樹 ソーシャル・エンライトメント株式会社 代表取締役 齋藤 悠太 株式会社N.S.S.I designs 代表取締役 その他1名
監事	国吉 大陸(公認会計士・税理士) 税理士法人タックスアイズ

組織図



メンバーの声

(一部)

海外事業局
高橋 みづき

ケニアにおける失業中の若者や、イエメンのいわゆるテロ組織からの投降兵に向けた脱過激化・社会復帰支援に携わっています。

大学時代に前身団体のメンバーとして活動し、民間企業での勤務と大学院留学を経て2021年に再度参画しました。アクセプトでの活動を通じて、深刻な課題に真摯に向き合う姿勢はもちろん、紛争やテロなど暴力に加担した人にどんな言葉をかけられるのか、主義・主張が全く異なる人をどのように考え、そして向き合うのか、といった課題の根本となる問いを考え続けることの重要性を感じています。

志を共にする仲間や現場・日本の皆様と共に活動する中で、こういった問いに対する自分の考えをしっかりと持ちながら、テロや紛争など深刻な課題の解決に向けて何をすべきなのか見極め全力で取り組んで参ります。

事務・広報局 管理部長
袖山 結生

支援者の皆さまとのコミュニケーションやリターン設計などを担当する管理部にて、11名のメンバーを率えています。

幼い頃にアメリカ同時多発テロで衝撃を受けたことや、学生時代にシリアに留学していたことからテロや紛争の問題に関心を持ち続けていたため、運命を感じてアクセプトに参画しました。情熱的なインターン生を含むメンバーたちに囲まれ、社会人としてのスキルや知識で貢献しようと、必死に本業と両立する毎日を過ごしています。

多くの支援者の方々と関わる中で最も強く感じたことは、本当に様々な想いを持った多様な方が私たちの活動に賛同してくれている、ということです。「もっと深く関わりたい」「活動地域のことを勉強したい」など、一人ひとりの希望を実現できるような仕組みづくりを進め、アクセプトをさらに応援しつづける団体に進化させていきたいです。

国内事業局長
田口 敏広

イスラーム教徒を中心とした在日外国人の支援と非行少年の更生支援を担う国内事業局でリーダーを務めています。

「深刻かつ誰も取り組んでいない課題」に取り組む誠実な姿勢に惹かれて参画し、1年以上が経ちました。責任ある仕事にコミットする中で特に痛感したのは、アクセプトの精神を必死で貫けば本当に社会が変わるということ、そしてそれは同時に極めて困難な使命でもあるということです。例えば、公的機関の職員に事業を提案した際に検討の余地もなく却下されたことを機に、既存の枠組みを保ちながら、そこで取り残された人々にアプローチしていくことの難しさを実感しました。

今後も同じ精神を共有する仲間とともに、私は国内事業を通じて「誰一人取り残さない」世界の実現のために全力を尽くしていく所存です。

2021年度は創立10周年を迎え、
今後の10年間に繋がる
大きな節目となりました。

2021年9月26日、私たちはおかげ様で創立10周年を迎えることができました。大学一年の時に創業してからあっという間の10年でしたが、本当に多くの方々とともに歩んできた日々であったと切に存じます。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ収束しない中ではありましたが、想いを新たにしつつ2021年度も多数の成果をあげることができました。

私たちが最も長く取り組んでいる活動地であるソマリアでは、いわゆるテロ組織アル・シャバブからの投降兵・逮捕者の脱過激化・社会復帰に向けて、従来の取り組みをさらに改良・拡大させながら、戦略的に極めて重要なソマリア中部において投降兵を受け入れる施設の運営を新たに開始することができました。隣国ケニアでは、従来のギャングを含む脆弱な若者たちへの支援に加え、刑務所におけるアル・シャバブ関係者への取り組みを新たに実施するべく、当局との交渉を始めることができました。また、インドネシアでは、コロナ禍でリスクが高まっていたオンライン過激化を防止するためのコンテンツ制作に向け、本格的な準備を進めました。

そして、これまでの取り組みで培ったネットワークや知見を活かし「世界最悪の人道危機」に見舞われる中東のイエメンにおいても、新たに事業を展開し、いわゆるテロ組織フーシ派からの投降兵と帰還兵の受け入れを開始しました。こうした実績が評価され、法人化から5年目という極めて早い段階で、国連本部から特殊諮問資格を付与されるに至りました。これもひとえに、私たちに信じてご支援いただいた皆様のおかげです。

さらに、コロナ禍に見舞われた2020年より開始した日本国内での取り組みは、在日イスラーム教徒の方々への包括的な相談支援や食料支援を拡大させるとともに、非行少年の受け入れと彼らに対する更生保護事業を開始することもできました。海外での知見が国内においても確かな成果に繋がることを実感するのみならず、国内で得られた学びが海外事業に活かされる場面も多々ありました。

加えて、設立10周年記念日には、「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表しました。ここからの10年間は、現場での取り組みと並行して、本宣言を国際規範として実現し国際的な政策を変えていくべく、文字通り全力を尽くしていきます。テロ組織などにいる若者たちが武器を置き、憎しみの連鎖を解く主体者として復活していくことができたら、テロと紛争のない世界の実現に極めて大きく近づけることができます。

2022年度も使命に邁進して参ります。どうぞ引き続き温かいご支援・ご協力をいただけますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

NPO法人アクセプト・インターナショナル

代表理事 永井 陽右

ソマリア事業概要

世界最悪の紛争地ソマリアから、テロのない世界を創る。

1980年代に勃発した内戦が全国に拡大し、1991年から2012年までの21年間無政府状態を経験した国、ソマリア。正式政府が発足した現在でも、度重なる飢饉や難民・国内避難民が発生し続けています。加えて、いわゆるテロ組織「アル・シャバáb」によるテロ行為や住民に対する暴力、支援物資の搾取などにより、紛争状態は激化・長期化・広域化しています。

激戦地であるソマリア南部では、アル・シャバábへ加入する若者が後を絶ちません。紛争、干ばつ、飢餓、という絶望的な環境を生きる多くの若者たちには、スキルも、機会も、職もありません。そうした中で、アル・シャバábは、過酷な状況下にある若者の怒りや不満に付け入り、組織へと勧誘しています。現在も8,000人規模の構成員がいるとされ、状況は非常に深刻なままです。

私たちは、1人でも多くの若者がアル・シャバábを脱退し、彼らの適切な社会復帰を実現することで、紛争解決に向けた好循環を創るべく活動を行なっています。

DRRプロジェクト

DRRとは、脱過激化(Deradicalization)・社会との接点構築(Reinsertion)・社会復帰(Reintegration)を意味し、これを中心に据えた実用的なプログラムを2018年10月より首都モガディシュの中央刑務所にて実施してきました。

具体的には、右記6つのプログラムなどが含まれており、いわゆるテロ組織アル・シャバábからの投降兵や逮捕者が人生をやり直すことを実現しています。

こうした取り組みに加え、2020年8月からはソマリア南部の街にて、より多くの若者がアル・シャバábから投降(脱退)することを支援する取り組みも実施しています。具体的には、ソマリア国軍やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作し配布するとともに、電話窓口を設置して投降に関する相談にも対応しています。



ケアカウンセリング

ジョブマネジメント研修

和解に向けた社会との対話

身元引受人の調整/
長期フォローアップ

職業訓練の補助

イスラム教再教育ゼミ

主なアウトプット

235名

いわゆるテロ組織アル・シャバábから累計235名の投降を実現

318名

脱過激化・社会復支援プロジェクトで投降兵146名、逮捕者172名、合計318名を受け入れ

230名

和解に向けた対話プログラムに一般社会から230名が参加

新たなコンセプト ~多機能型受け入れ施設~

(Multi-functional Reception Center: MRC)

2021年12月、ソマリアにおける紛争解決の要衝である中部ガラムドゥグ州ドゥサマレにて、アル・シャバábからの投降兵を受け入れる施設(MRC)を開所しました。

大規模なリハビリテーション施設(例:DRRプロジェクトを実施しているモガディシュ中央刑務所など)は、人的・金銭的リソース不足や治安の問題から、ソマリアの全地域に設置することは困難です。そのため、それらが存在しない地域では、若者がアル・シャバábからの投降(脱退)を望んだとしても、彼らがアクセスしやすい安全なルートを確認することが容易ではありません。さらに、地方のコミュニティには、政府主導の更生支援プログラムに参加できなかった人々が多数存在しています。彼らも同様に社会復帰に向けた支援を必要としているにもかかわらず、これまで取り残されてきたのです。そこで、Multi-functional Reception Center(MRC)というコンセプトが生まれました。

MRCでは、基礎教育、宗教学、メンタルカウンセリング、職業訓練などの小規模なリハビリテーション・プログラムが、さまざまな対象者に向けて提供されています。例えば、大規模なリハビリテーション施設への移送を望まない人や、政府のプログラムに参加できなかった投降兵などが対象です。また、地域コミュニティの代表者との対話や説明会などでプログラムに関する情報を提供し、取り残されている人々にアクセスしていく取り組みも行っています。

MRCは、紛争の最前線など、大規模なリハビリテーションセンターが不足している地域を中心に、今後は全国への拡大も視野に入れています。これにより、アル・シャバábから抜け出す若者をさらに増やし、「テロリスト」ではない道を切り拓くサポートを行っていきます。

“テロリスト”からレストランの副店長へ
ムミン(23歳)

1998年生まれのムミンは、15歳の若さでいわゆるテロ組織アル・シャバábに加入しました。住んでいた地域が組織の支配下に置かれ、逃れる術もなかったと彼は語ります。ソマリアではこうした強制的な加入事例は少なく、ムミンも意図せずして暴力の世界へと引きずり込まれていったうちの一人でした。当時、彼は貧しかった家族を少しでも助けるために飲食店で働いていたため、アル・シャバábに加入した後も組織の運営するレストランで料理人として働き始めました。テロ組織と一口に言ってもその役割は多様で、全員が戦闘員としての道を歩むわけではありません。

とはいえ、組織に4年ほど所属する中で、料理人としての仕事だけではなく、戦闘員のアシスタント業務をすることもありました。また、戦闘員でなかったとはいえ、組織が唱える過激な思想にも触れてきました。幸いにも彼はその影響をそこまで受けていませんでしたが、逮捕された後、テロ組織に従事した罪として3年の刑期が言い渡されました。当時19歳でした。

私たちはムミンのような若者の過去を受け入れ、ともに未来を描く存在として歩み寄ります。ケアカウンセリングでは彼の過去のみならず将来の夢を聞き、そこに紐づける形で具体的な社会復帰プランを考えていくのが重要です。そうしたプランをつくるのが、ジョブマネジメント研修です。彼の夢は、これまでの経験を活かして自身のレストランを開業することでした。ただ、そのために彼が最初に私たちに求めたのは、レストランの開業資金の支援でした。そうした意見はもちろん否定しないものの、実際にこの時点で資金があってもすぐにレストランを開業し、運営することは容易ではありません。そこで、長期的な目標はレストラン開業としつつも、より地に足ついたアイデアとして、まずはレストランでまともに働くことから始めていくことを提案しました。

そんな私たちのプログラムを修了して2020年の春に釈放された彼は、アル・シャバábが支配していた地元ではなく、首都モガディシュで家族と共に新たな暮らしを始めました。釈放前に現実的な準備をしていた彼は、実際に

さまざまなレストランに自ら赴き、働くための交渉をすることから始めていきました。そうした努力を重ねていき、ようやくレストランでウェイターとしての職を獲得できたのは、釈放されてから5ヶ月後のことでした。最初は雑用がメインでしたが、腐らずに一つ一つこなしていきました。

彼のような釈放者に対しては、定期的にオンラインで繋いだり、現地スタッフが実際に訪問したりしてフォローアップを行っていますが、2021年11月にオンラインで定期カウンセリングをしたところ、とても誇らしい知らせが届きました。なんと、現在はウェイターではなく副店長として働いている、という報告でした。

「最初はこんな未来が訪れるなんて思ってもいなかったけど、アクセプトのおかげで自分は一人じゃないと思えたし、だからこそ頑張れたんだ。本当に感謝しているよ」と彼は語ってくれました。今後も、ムミンのような若者が未来を切り拓くサポートを通じて、テロや紛争のない世界に向けて邁進していきます。



イエメン事業概要

すべての若者が武器ではなく、
希望を持てるように

10年以上にわたる激しい紛争により、イエメン共和国は甚大な被害を被っています。特に2014年に内戦が勃発してからは、いわゆるテロ組織「フーシ派」の蜂起により、事態はさらに泥沼化しています。その他にも、アラビア半島のアル・カーイダ(AQAP)及びイスラーム国(IS)などの組織に加え、国内の複雑な部族制度が事態をより深刻なものにしています。その結果、2015年以降300万人以上が難民となるなど、同国は最も緊急度の高い人道的危機に直面しています。

しかし、より懸念されるのは、それらの危機を生み出している紛争当事者、特に武装勢力やいわゆるテロ組織の支配地域にいる若者や子どもたちが勧誘される問題です。実際、彼らが強制的にテロ行為に加担させられたりするケースは後を断ちません。

また、若い世代が過激化し暴力に訴えることで、地域コミュニティの間に亀裂が生じ、さらなる憎しみの連鎖が発生しています。そのため、仮に若者や子どもたちが武装勢力やいわゆるテロ組織から脱退したとしても、社会に復帰することは難しく、再過激化したり、再び組織に戻ったりするリスクが高い状況が続いています。このように喫緊のニーズがあるにもかかわらず十分な取り組みがなされていないことを踏まえ、私たちはソマリアなどでの経験を生かし、イエメンにおいても事業を展開しています。

DRRプロジェクト

脱過激化(Deradicalization)・社会との接点構築(Reinsertion)・社会復帰(Reintegration)をコンセプトとしたDRRプロジェクトを2021年4月より開始しました。本プロジェクトでは、若者や子供たちを中心として、武装勢力やいわゆるテロ組織からの投降兵や帰還兵に対して、包括的な支援を展開しています。具体的には以下のプログラムなどがあり、これらを通じて若者や子どもたちの能力向上を実現することで、地域社会の経済力向上や安定化等を狙っています。



ケアカウンセリング



市民教育



脱退支援活動



幻滅対策セッション



職業訓練



イスラーム教再教育ゼミ

私たちは現地NGO、地方政府、日本在住のイエメン人等といった様々なカウンターパートと協力し、南西部タイズ州で事業を実施しています。タイズ州は、武装勢力やいわゆるテロ組織からの投降兵や帰還兵が帰還する地域として重要であることから、活動地域として選定されました。

主なアウトプット

80名

いわゆるテロ組織フーシ派から
累計80名の投降を実現

80名

新規で投降した80名を
脱過激化・社会復支援プロジェクトに
受け入れ

20名帯

テロ組織支配地域の20世帯への
相談支援を実施

事業開始に寄せて

イエメンでの取り組みは、もともと2025年から実施することを目標にしていた。しかし、今まさに「世界最悪の人道危機」に陥っているにもかかわらず、紛争解決に向けた取り組みが足りていない状況を見越すことはできませんでした。「ソマリアなどで培ってきた確かな経験を活かし、イエメンにおいても紛争の当事者が武器を置き、社会に復帰していく道を築いていくべきではないか」。そんな考えから、最低限の予算を確保し、2021年4月よりプロジェクトを開始することができました。

イエメンはソマリア同様、外務省の危険レベルでは最悪のレベル4(退避勧告)に分類されます。そのため、実施にあたってはさまざまな困難も伴いました。例えば、長引く紛争により電力供給が極めて不安定であることや、国内線が停止しているためにプロジェクト実施地まで車で移動せざるを得ないこと、サウジアラビアによる空

爆の影響でインターネットが完全に遮断されたことなどが挙げられます。しかしそんな中でも、これまで築いてきたネットワークを活用しながら、現地政府やカウンターパートと連携・交渉し、1年間のプロジェクトを無事に進めることができました。

このように、深刻度が高いにもかかわらず誰もが取り組んでいない 이슈にこそ取り組む、という姿勢は、アクセプト・インターナショナルが存在する意義そのものです。そして何より、この姿勢を貫くことができるのは、ご支援者様からの寄付を中心とした自主財源で事業を実施しているからに他なりません。今後もたくさんの困難が待ち受けていますが、その中でも、中立性・独立性・不偏性をもったNGOとして、取り組みを進めていく次第です。日頃の温かいご支援に、改めて感謝申し上げます。

若者として生き直す
ユアン(17歳)

2005年生まれのユアンは、15歳の時にいわゆるテロ組織フーシ派に加入しました。理由はいくつかありますが、2015年から続く紛争の中で厳しい生活を強いられ、家族が貧しかったこともあり、長男としてフーシ派からリクルートされたのちに強制的に組織に加入させられました。

所属歴は1年半ほどと比較的短かったものの、過激な思想や組織独自の教育プログラムを受けました。幸い紛争の最前線で戦うまでは至らなかったものの、銃の組み立てや撃ち方の訓練などにも参加した過去があります。ケアカウンセリングでは私たちのことをひどく警戒していましたが、少しずつ信頼関係を築いていくことで、組織での活動やそれまでの生活状況、これからの目標について話してくれるようになりました。その中で、内戦中に母を亡くしており、組織に加入するまでは父と2人で暮らしていたことがわかりました。そのため、彼

の父はユアンがフーシ派から逃げ出すことができた時にはとても喜び、ユアン自身もそんな嬉々とした父の姿を見て、ともに支え合って生きていくことを強く決意したといいます。

私たちのプログラムでは、特にスキルトレーニングとして実施しているソーラーパネルの実技に熱心に取り組みました。というのも、内戦勃発後に同地では電力供給が止まり、発電機を駆使するも今度は燃料が不足してしまい、多くの人々が太陽光発電に頼っているためです。修了後はその学んだスキルを活かし、父親の支援のもとで自宅にソーラーパネルを設置することも実現しました。

今まさに新たな人生を歩もうとしているユアンのような若者たちを支えることを通じて、現場から具体的な変化を生み出していきます。



ケニア事業概要

取り残された若者を、
社会変革のリーダーに。

ケニアは2019年時点で難民キャンプを中心に48万人以上の難民を抱える、世界有数の難民受け入れ大国です。しかし増えすぎた難民を危惧したケニア政府は、特にソマリアからの難民を犯罪やテロと結びつけることで、殺人や不当逮捕、難民キャンプの閉鎖を正当化するなど、人権を軽視した動きを続けています。その背景にあるのは、ソマリアを拠点とするいわゆるテロ組織「アル・シャバブ」の台頭です。アル・シャバブはケニアにおいてもテロ攻撃を展開しており、ソマリア国境付近に加え、首都ナイロビなどで多くの犠牲者が発生しています。

こうしたテロ攻撃の当事者の多くは、ギャングを含む脆弱な若者たちです。政府の腐敗や失業などを背景として社会に不満を持つ若者たちは、いわゆるテロ組織の影響を受けやすく、生きていくために自ら過激化していくケースも指摘されています。しかし同時に、彼らは将来の社会を担う主体者でもあります。私たちはテロに関わる当事者を減らすべく、彼らを未来ある若者として受け入れ、自ら道を切り拓いていく力を養成するための取り組みを実施しています。

ソマリア人ギャングなどの
脆弱な若者への脱過激化・社会復帰支援事業

2013年より、首都ナイロビのイスリー地区にいるソマリア人ギャングを主な対象に、脱過激化・社会復帰支援事業を実施しています。

彼らは地域社会から犯罪者として敬遠されていますが、同時に、将来の社会を創る若者でもあります。そこで、彼らが自身の可能性や受け入れ社会の存在に気づき、社会変革の主体者として行動を起こす意識改革プログラムに加え、個々の要望に応じたスキルトレーニングや定期的なカウンセリングなどを長期に渡って提供しています。こうした取り組みの末、2018年には地域の三大ギャング組織の一つを解散に導くことができました。

また、ギャングの周辺にいる過激化リスクの高い若者も受け入れるため、2018年より収入創出プログラムを追加的に実施しています。

ギャングを含む脆弱な若者たちが自ら収入を得ることを実現するとともに、生活の中で直面する課題に対処する力を身につけ、過激化に対する抵抗力を養うことを目的としています。例えば、スマートフォン修理などの実用的なスキルトレーニングやそれを実際の収入につなげるためのビジネススキル研修を中心に、幻滅対策やアンガーマネジメントなどのライフスキルトレーニングと、その後の長期的なフォローアップなどを組み合わせて提供しています。

過激化リスクの高い
若者への過激化防止事業

国連人間居住計画 (UN-HABITAT) からの要請を受け、ソマリアと国境を接する北東部マンデラで若者の過激化を防ぐプロジェクト「One Stop Youth Resource Centre Project」を実施しています。

マンデラは、いわゆるテロ組織アル・シャバブのリクルーターの存在や、社会的・経済的不満の高まりにより、ソマリアに渡ってテロ組織に加入する者も少なくない地域です。そのような重要性にもかかわらず、頻発するテロ攻撃や誘拐事件、地理的なアクセスの悪さからこれまで国際的な支援から取り残されてきました。

そこで私たちは、国連人間居住計画と協働で、州政府職員への研修 (ToT)、特別ワークショップ、プロジェクト内でのモジュール作成、ベストプラクティスの作成と共有などを受け持っています。

主なアウトプット

404名

脱過激化・社会復帰支援プロジェクトで
累計404名のギャングや
脆弱な若者を受け入れ

108名

政府機関スタッフ108名に対して
暴力的過激主義に関する
研修を実施

5,700名

COVID-19の流行に際し、
北東部マンデラで5700名の市民に
緊急支援を実施

刑務所での新たな取り組み開始に向けて

2021年9月より、刑務所におけるテロ受刑者の脱過激化・社会復帰支援の開始に向けて準備を進めています。対象となるのは、ケニア最大の刑務所であるカミティ刑務所に収容されているテロ受刑者、特に、いわゆるテロ組織アル・シャバブの元メンバーです。というのも、ソマリアと同様に、彼らが釈放後に社会復帰できず、再過激化していく事例が散見されていたためです。

また、刑務所内における過激化の問題も指摘されており、実際に2021年11月にはカミティ刑務所からアル・シャバブの元メンバー3名が脱獄する事件が発生しました。このように極めてニーズが高いにもかかわらず、刑務所の閉鎖性やリスクの高さなどを背景として、対応

は刑務官への能力強化研修や施設の修繕などに留まっています。

そこで、これまでソマリアで培った知見をもとに、ケニアの文脈に合わせたプログラムをテロ受刑者に直接提供することで、彼らの脱過激化と適切な社会復帰を実現すべく準備を始めました。さまざまな困難がありましたが、すでに刑務所当局の代表者と顔を合わせながら直接調整を進めており、本プログラムは2022年度に正式に開始できる見込みです。ソマリアと隣り合い、テロの影響を強く受けるケニアにおいても、引き続きやるべきことを実行していきます。

ギャングから映画俳優へ
バルショーシヨ (26歳)

1996年、ソマリア生まれのバルショーシヨ。紛争の影響で5歳の頃にケニアに避難し、親戚のいる首都ナイロビで母と共に暮らしていくこととなりました。しかしナイロビでの生活は厳しく、高校生になる前に学校をドロップアウトし、生きていくために地元のギャング組織に加入。そんな彼と私たちが出会ったのは、2016年のことです。

バルショーシヨは我々のプログラムに参加する中で自身の過去と向き合い、少しずつ変わっていきました。2017年には社会との接点構築と薬物から距離を置くことを目的に結成されたフットボールチームにおいて中核メンバーとして活躍し「ギャングではなく一人の若者として生きていきたい」という想いを持つまでに至ります。そこで翌2018年、バルショーシヨを含むリーダー陣に提案して実現したのが、ギャング組織の解散式でした。

組織を解散してからバルショーシヨは仕事探しに励み、その中で私たちも相談支援を続けてきました。「俺たちはギャングを卒業し、若者リーダーとして生きていくんだ」という彼の言葉は力強く、厳しい状況でも前を向い

て歩む姿勢に私たちも勇気づけられました。ところが2020年にCOVID-19の影響で家族がナイロビを離れてソマリアに帰ると、精神状態が不安定になり始めます。しばしば薬物にも手を出すようになり、警察に捕まっては現地スタッフが助けにいく、という負のサイクルに陥ってしまったのです。

そうした中、一筋の光が差し込みます。それまで何度か応募していたオーディションの合格通知が届き、映画俳優の仕事に就くことができました。COVID-19の影響で撮影が少々遅れたものの、2021年にはシリーズ映画として放映が開始。彼からは映画の出演報告とともに「一緒に暴力を肯定する思想に対抗していこう。自分は映画を通じてそれを実現していくよ」という熱いメッセージが寄せられました。

バルショーシヨのストーリーが示す通り、浮き沈みを繰り返しながら少しずつ改善に向かっていくのが更生のプロセスであり、だからこそ長期間にわたる関わりが必要になります。これからも、ともに未来を語り合う存在として、彼を見守っていく次第です。



インドネシア事業概要

テロリズムではない
ジハードを共に考える。

1990年代前半からインドネシアにて活動を開始したいわゆるテロ組織ジェマ・イスラミア (JI) は、これまでインドネシアを中心に様々なテロ活動を実行してきました。その流れを汲み、インドネシア中部ジャワを拠点にいわゆるテロ組織ラスカー・ヒスバ (Laskar Hisbah) が誕生しました。

2010年代半ば、イスラム国 (IS) との共同テロ実行計画の画策中に大規模な摘発を受け、彼らの多くは刑務所に収容されました。ラスカー・ヒスバはイスラム国と強い繋がりがあり、その組織的機能からアジアにおけるテロ対策の鍵とされてきました。また、近年ではジャマー・アンシャルット・ダウラ (JAD) も台頭し、散発的にテロ行為を行なっています。

そんな中、過去に逮捕された組織の元メンバーが徐々に釈放されてきています。しかし刑務所での対応不足により、彼らの過激性は逮捕以前にも増して高まっていることが少なくなく、脱過激化のニーズが明らかになっています。実際、彼らの多くが過激性の高いコミュニティに戻っており、適切な社会復帰が実現していません。

脱過激化・社会復帰支援事業

CIORプロジェクト

私たちはインドネシアのテロリズムの要所である中部ジャワのスラカルタにて、釈放されたいわゆるテロ組織の元メンバーを対象に、現地 NGO・Lembaga Kajian Lintas Kultural (LKLK) と協働し、脱過激化・社会復帰支援事業を実施しています。脱過激化セッションでは、参加者のジハード (聖戦) 思想を認めたくて、その手段としてテロ行為が本当にベストなのか? という切り口から彼らを脱過激化へ導いています。

CIORとは「Collective Impact for Online Radicalization」を指し、トヨタ財団からの助成により2020年度から実施しているプロジェクトです。

東南アジア、特にインドネシアから海を渡りテロ活動に参加する若者は年間2,500名以上と報告されており、彼らが帰還した後の祖国に対する悪影響が懸念されています。テロ組織への加入者の多くは29歳以下の若者であり、彼らに対するオンラインでのリクルートが急増しています。

しかし対応は各国ごとの技術的な規制に留まっており、知見や問題意識の共有は限定的です。またCOVID-19の拡大に伴う外出制限により「オンライン過激化」のリスクがさらに高まっています。

CIORプロジェクトでは、インドネシアと日本の専門家チームが協働し、オンライン過激化防止のためのコンテンツ作成を進めるとともに、知見や問題意識の共有を図っています。

加えて、問題に直面した際に自ら対処できるだけの能力とそれを支える社会の受け入れ体制を構築し、彼らの社会復帰を後押ししています。社会復帰フォローアップでは、いわゆる元テロリストの方々のコミュニティや家庭を訪問し、経済・社会的自立に問題があれば対策を講じるとともに、長期的なモニタリングとカウンセリングも実施しています。また、保護観察官との相互理解を深めるための対話プログラムを実施し、協力してコミュニティを支援する機会を設けることで、社会からの偏見を和らげる取り組みも行っています。

主なアウトプット

42名

脱過激化・社会復帰支援プロジェクトで
累計42名を受け入れ

25名

元テロリストとの和解イベントに
25名の政府機関職員が参加

34名

相互理解に向けた
オンライン対話プログラムに
34名が参加

CIORプロジェクトの進捗と展望

2021年度は、特にCIORプロジェクトが大きく前進した年でした。主オンライン過激化防止のコンテンツ制作とそれを通じた啓発および成果の還元に向け、主にリサーチ活動とそれを基にした議論を中心にを行いました。

リサーチ活動では、日本・インドネシア両国の過激化の事例を共有し合いました。日本の事例としては、2014年に北海道大学の学生がシリアへ渡ってイスラム国 (IS) への参加を試みた事例などを当初は想定していましたが、議論を重ねる中で「過激化」を広く捉える必要性を認識し、オウム真理教や共産主義テロリズムの事例から、2016年の相模原障害者施設殺傷事件、2021年の京王線刺傷事件に至るまで幅広く検討することとなりました。

議論では、上記のリサーチ活動をもとに、インドネシアの事例としてイスラム教をベースとした過激主義との共通点や相違点について話し合いました。共通点としては、他の考え方を受け付けなくなってしまっているこ

とや、自らの所属する集団が迫害されている印象を植え付けられていること、周囲の影響を受けやすい若者世代を巻き込んでいることなどが挙げられました。相違点としては、日本の場合は「もうどうでもいい」といった投げやりな感情が過激化の背景にあるのに対し、インドネシアの場合はテロによって命を落とせば迫害に対する復讐ができ、その後は天国に行けるという希望に基づいていることが少なくない、との議論がなされました。

また、最終的に制作するコンテンツには、テロに関わった当事者の声を反映させるべく、私たちがインドネシアで受け入れてきたテロ組織の元メンバーの方に参加してもらい、彼が過激化した経緯や要因を分析するとともに、脱過激化に寄与した要因を探りました。

プロジェクトを経て改めて認識されたのは「誰でも過激化し得る」ということです。こうした広い認識のもと、日本とインドネシア両国で活用できるコンテンツの制作に今後も取り組んでまいります。

過激思想からの脱却
ジョコ (37歳)

1985年生まれのジョコは、インドネシアの田舎町で育ちました。電気がなく、車もあまり見かけないような街でしたが、家庭環境や友達関係は至って普通だったと言います。唯一、一般家庭と違ったのは、父がイスラム教の宗教指導者であり、厳格な教えを受けてきたことです。そんな彼が暴力の道へと誘われたきっかけは、1995年にボスニア・ヘルツェゴビナで起きたイスラム教徒に対する残酷な行為の動画を見たことでした。自分と同じイスラム教徒が世界で迫害されている事実強いショックを受けた中学生のジョコは、正義感からいわゆるテロ組織ジェマ・イスラミアに参加しました。

組織に入ってから、アフガニスタン紛争 (1978-89年) に参加した人物と接触する機会もあり、過激な思想をより強めていったと振り返ります。2002年にパリで起きた大規模爆破テロでは、爆弾の準備に関与しました。その後政府による一斉検挙で逮捕され、刑務所で6年

間服役することになります。2018年に釈放されますが、それでも暴力によって現状を変えようとする思想は変わっていませんでした。

私たちはそういった彼の思想を否定するのではなく、まず受け止めた上で、彼の「イスラム教徒の同胞を助けたい」という想いは、テロ組織への参加によって達成されたかどうかを尋ねることから始めました。当時の彼は同胞を救うための手段はテロリズムしかないと考えていましたが、同時にそれでは必ずしも目的が果たせないということにも気づいていたと言います。そこで、彼の目的を果たすための現実的なプランをともに考えていくことを提案し、少しずつその過激な思考を和らげていきました。

現在はスープレストランを経営しながら財団を立ち上げ、同じくテロに関わってしまった人々の社会復帰の手助けを私たちとともに行っています。

Pesan dari Indonesia

Pesan dari anggota Gema Salam

① Jack Harun

② Hassan Al Riyof



国内事業概要

日本国内においても
誰一人取り残さない。

私たちはこれまで海外を舞台に、テロや紛争のない世界を目指して活動してきました。しかしその中で、日本国内でも助けを必要としている方々の声を沢山聞いてきました。武力を伴う大規模な紛争やテロといった問題はないものの、様々な理由で困難や課題を抱える人々が日本社会においても取り残されています。

そこで、これまで行ってきた一般向けの啓発・啓蒙活動だけでなく、国内で取り残されている方々に向け、海外で培ってきた知見とネットワークを活かしながら、2020年より活動を行なっています。

イスラム教徒を
中心とした在日外国人支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、在日外国人、とりわけイスラム教徒の方々の失業やリストラの問題が、相対的にも深刻な状況に陥っています。特に飲食業や派遣業での就労が多いことから経済的な困窮が深刻化しており「住む場所を失った」「明日生きていくためのお金が底をついている」といった緊急性の高い相談が多く寄せられています。中でも文化や言語の壁、宗教に対する偏見などから、とりわけイスラム教徒の方々は経済・社会的に深刻な困窮に見舞われています。そうした背景を踏まえ、これまで海外事業で培ってきた知見を活かしながら、イスラム教徒を中心とした在日外国人支援を2020年度より実施してきました。

困窮している方にアクセスするためのポータルサイトでは、英語のみならず、イスラム教徒の方々の主な母語であるウルドゥー語(パキスタン)、ベンガル語(バングラディシュ)、インドネシア語(インドネシア)で情報を提供しています。加えて電話での相談窓口を設置することで、彼らの駆け込み寺としての役割を果たしています。具体的には政府の給付金やローンなどの紹介・書類手続きの補助、弁護士・税理士などの仲介、外国人雇用をしている仕事先の紹介など、相談者のニーズに合わせて問題解決をサポートしています。本事業ではこのように、新型コロナウイルス感染症の影響下でもイスラム教徒の方々を中心とする在日外国人が取り残されないよう、支援をおこなっています。

非行少年の更生保護支援
及び保護司の新たな担い手創出

非行少年(14歳以上20歳未満で罪を犯した男女)は、しばしば「加害者」として社会から敬遠されています。青少年犯罪において、被害者への支援はもちろん重要ですが、非行少年が社会復帰し、その再犯を防ぐことが、次の被害者を減らしていくことに繋がります。その加害者の社会復帰支援において重要なのが、彼らの犯した罪だけでなく、その背景にある彼らの人生に目を向けることです。非行少年が犯罪に走る要因には、家庭内暴力や貧困、精神疾患といった、自分一人ではどうしようもない問題が存在しています。そして、一度非行に走ったというレッテルが、彼らの抱えている問題をより悪化させ、社会復帰を困難にする悪循環も引き起こしています。

私たちは、この負のサイクルを断ち切り、非行少年自らが将来に希望を持てる社会を目指し、活動を開始しました。日本には、非行少年が社会に戻る際に、民間ボランティアが生活や更生のサポートを行う「保護司制度」があります。しかし、この保護司の高齢化と人手不足が問題となっています。そこで私たちは、保護司を始め多様な分野のアクターや専門家と協働し、主に20~40代の若い世代を対象として、新たな更生保護の担い手を創出する為の勉強会や保護司との座談会の開催、近年の生活様式に馴染む柔軟な制度になるような調査・提言活動などを行っています。

加えて、非行少年への直接的な支援も行っています。少年院出院後、様々なハンディキャップを背負っている彼らの再犯を防ぎ、やり直しを実現する為には、包括的な支援が必要です。そこで、社会復帰支援を必要とする少年たちが適切な支援先に繋がれるよう、私たちが起点となって包括的に非行少年の社会復帰をサポートしています。具体的には、当人のもとに足を運び、面談を通して個別の更生支援計画を策定し、身元引受人や現役保護司、少年院などの協力者とともに、出院後の仕事や生活のサポートを行なっています。現在、支援体制には、臨床心理士や社会福祉士、弁護士等の専門家が参加しており、首都圏を主な活動地域としています。

主なアウトプット

512名

512名の在日外国人からの
相談を受け、問題解決を支援

145名

145名の困窮した
在日外国人の方に向けて
ハラール対応の食料支援を実施

123名

更生保護に関する啓発・啓蒙
イベントに合計123名が参加

ハラール対応の食料支援を開始

在日外国人の方々の相談に対応していく中で「今すぐに食料が欲しい」という緊急性の高い声も寄せられました。そうしたニーズを持つ方々に対して、日本国内で生活困窮者への食料支援を行なっている「フードバンク(食料銀行)」を繋げようとしたものの、イスラム教徒の方々にとっては安心して利用できるものではありませんでした。それは、イスラム教の教義上食べることが許されているものとそうでないものが存在する一方で、既存のフードバンクではその配慮が十分にされていないケースが多かったことからです。豚肉や酒類が禁止されていることは比較的広く知られていますが、他にもイスラム教の聖典であるクルアーンなどで禁止の規定があり、それらを一目で判別することがそもそも難しいといった問題もありました。

一般に、イスラム教の教義上許されているものを「ハラール」、禁止されているものを「ハラーム」と呼びます。近年イスラム圏からの旅行者の増加に伴って「ハラ

ール」に対する認知度は高まってきている一方で、生活に困窮したイスラム教徒の方々が安心して食料にアクセスできる状況にはいまだ至っていません。

そこで2021年10月より、私たちはハラールフードに特化した食料支援を開始しました。食料の提供場所は首都圏のモスク(礼拝所)を中心としつつも、相談者の方のプライバシーへの配慮や個々の希望なども踏まえ、事務所に直接来ていただいたり自宅を訪問させていただいたり、柔軟な対応ができるよう取り組みを進めています。本取り組みは、単に食料を提供するだけでなく、そのことを通じてさらに支援を必要としている方々にアクセスし、経済的な苦境のみならずその他さまざまなニーズに対応することも狙いとしています。相談対応窓口へ寄せられる声に応えながらも、私たちの側から積極的に現場に足を運び、真に「誰一人取り残さない社会」を創るべく、今後も取り組みを進めてまいります。



非行少年の受け入れを開始

2021年度からは、実際に非行少年の受け入れを開始しました。

高校生のA君は窃盗や暴行などの理由により少年院に入った過去があります。現在は少年院を出院し、保護観察官、保護司、身元引受人や地元のNPO関係者など、さまざまなアクターが関わりA君の生活を支えています。

しかし、住まいや就労などの個別の支援だけでは解決できない複雑な生きづらさを抱えているため、A君を取り巻く環境をより包括的に捉えた支援を行う必要があります。そこで、彼と年齢が近く対話の切り口を見つけやすいことや、独立性を持ったNGOとして多様なニーズに柔軟に対応できることなどの強みを活かし、彼の元

に直接赴いて面談を定期的の実施しています。そして、面談を通じて彼の要望や不満などを受け止め、それをもとに各アクターと適切な支援のあり方について議論・調整を行っています。また、必要に応じて身元引受人の方が直面する困難をヒアリングし、その解決策をともに考えています。

A君をはじめとして複雑な成育環境に置かれた非行少年は少なくなく、少年院での生活の中で「初めて自分の話を聞いてもらえた」と語る少年もいます。私たちは支援者として関わる以前に、彼らにとって「信じてもいい」大人になることを大切に、今後も取り組みを続けていきます。



アンバサダーの声

(一部抜粋)

アクセプト・アンバサダーは、テロや紛争のない世界を共に目指す大切な「同志」です。老若男女問わず多様な方々にご参加いただいております。「大使」として様々な形でご支援・ご協力をいただいております。



アンバサダーとして
「私だからこそ出来ること」

賀来 沙樹子さん

アクセプトの前身団体「日本ソマリア青年機構」出身の同僚からギャングとの交流について熱く語られたことがきっかけでアンバサダーを始めました。誠実で責任感の強いメンバーと話す度に「私も学生時代にアクセプトに出会ってればなあ!」と悔やまれます。また「3年働いたら大学院」と決めていた私にとって、私だからこそ出来ることがありそうだと心から思えたのはアンバサダー制度だけでした。活動を深く知るだけでなく、時には物申したり、メンバーと交流したり、ちょっとしたお手伝いもできる。そんな刺激的な経験を共にする仲間が増えてくれることを願っています。



一人ひとりが
勇猛果敢なヒーロー

安達 知仁さん

エンジニアとは全く違うアプローチで世界を良くしていこうとするアクセプトを知ったとき、新しい可能性が開けたように感じました。特に前例が無くて諦めず、勇猛果敢に解決策を模索する姿は、世界を救うヒーローのように思えます。私もこれまで育ててくれた方達に恩返しをするためにも、IT面を中心にアクセプトのサポートをしてきました。重要度が大きな課題にフォーカスしていく分、人手は常に足りていないので、共に支援していただけるアンバサダーの方は絶賛募集中です。人類の希望になる事を目指してみんなで頑張っていきたいですね。



「使命感」を持った
人の力でさらなる高みへ

田頭 風子さん

社会課題解決に取り組む画期的な事業を支援する「SVP東京」の支援先候補であったアクセプトと出会って3年が経ちました。若者がソマリアの問題を自分事として語る真剣な眼差しや、危険を顧みないストイックさなど、何もかもが驚きで引き込まれたのを記憶しています。それ以来、私の専門である人事や組織基盤づくりの支援を続けてきましたが、私にとっても様々な気づきを得ることができました。特にメンバーの「使命感」や一人ひとりの推進力など、人の力で組織が成長することを日々感じます。常に爆速で進化し、安住することのないアクセプトは、さらに高い目標に向かって歩みを進めていけるはずですよ。

賛同者

(一部抜粋)

国内外でたくさんの方々にご賛同いただいております。



日本国際問題研究所理事長 / 元外務省事務次官 / 元駐米大使
佐々江 賢一郎



東京外国語大学大学院
Peace & Conflict Studies 教授
伊勢崎 賢治



一般社団法人
One Young World Japan Committee 理事長
大久保 公人



演出家
宮本 亞門



株式会社ソフィアバンク
代表
藤沢 久美



株式会社サムライインキュベート
代表取締役
榎原 健太郎



プロセーラー
白石 康次郎



ビル&メリンダ・ゲイツ財団
駐日代表
柏倉 美保子



アーティスト
AI



GR Japan
CEO
エドヴァーグ・ヤコブ

応援してくださった団体の皆さま

(順不同)



アクセプト・アンバサダーは

毎月 1,500 円から

(1日 50円)

継続的に活動を支援いただく
制度です。

アクセプト・アンバサダーは、単なる寄付者ではなく「同志」や「仲間」といった意味を込めて名付けられました。

また文字通り「大使」として誇りを持って活動をご支援いただけるよう限定ブログでの活動報告に加え、勉強会やアンバサダー・サミットなどの限定イベントなども行っています。

詳細は、こちらよりご覧ください。▶▶▶

アンバサダー募集ページ



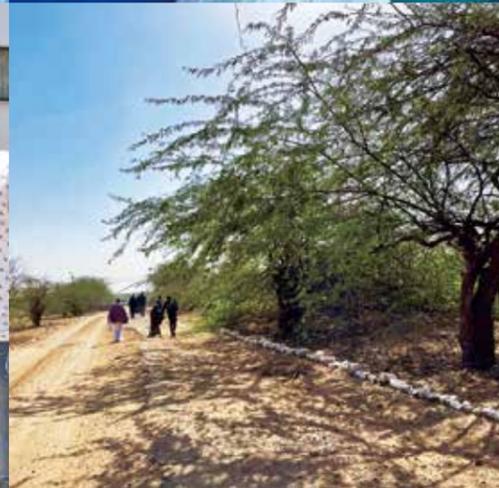
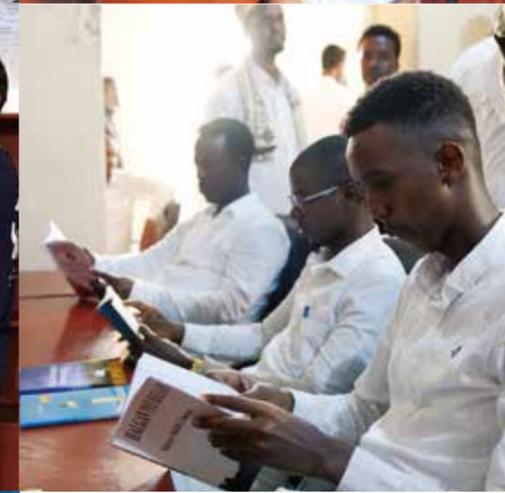
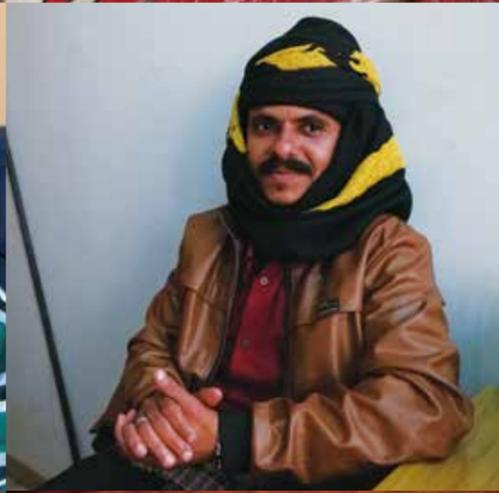
WEB <https://accept-int.org>

アクセプト・インターナショナル 検索

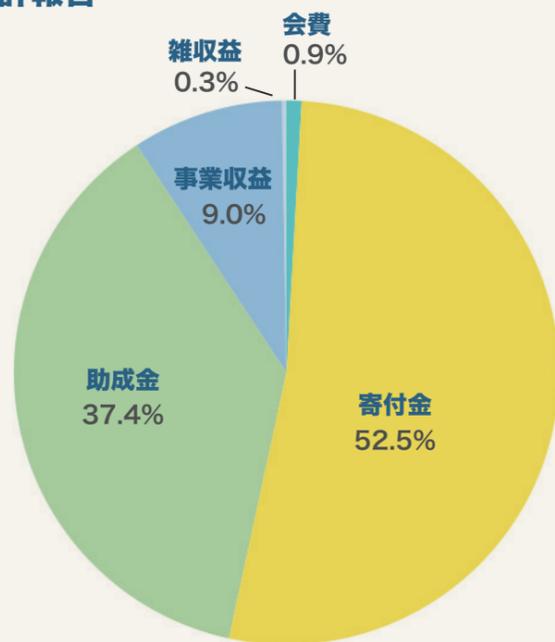
SNS @accept.international.org

@accept_int

@accept_international

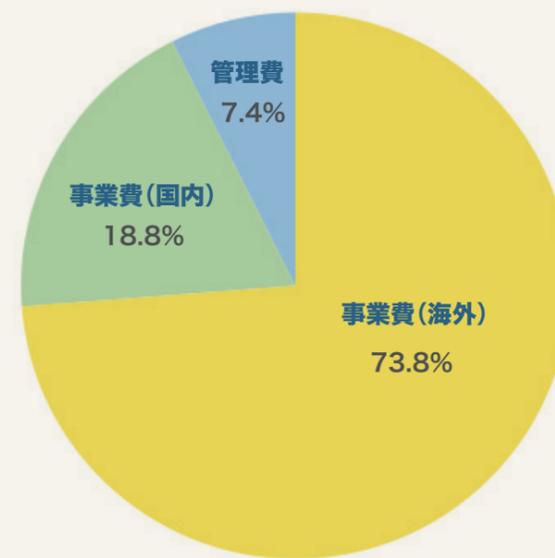


会計報告



2021年度の収入

2021年度も、皆さまのご支援により全体の半数以上を寄付で賄うことができました。さらに啓発啓蒙イベントの参加費や講演の登壇費などによる事業収益も少々増加しました。こうした自主財源があるからこそ、極めて高い独立性と機動性を持って、ニーズに真正面から向き合うことができています。他方、助成金については、主に国内事業を支える財源となっています。しかしながら、公的な資金や民間からの助成が受けにくい紛争地における難しい支援をメインにしているからこそ、引き続き自主財源の確保に努め、非常に必要だが誰もできない箇所に取り組んでいく所存です。



2021年度の支出

2021年度の支出においては事業にかかわる部分が約9割と、コロナ禍にあって感染症対策には留意しつつも、現場のニーズを優先する活動を実施することができました。なかでも寄付収入のほとんどを海外事業に投じることができ、皆さまからのご寄付に支えられながら多くの取り残された若者たちに支援を届けることができています。昨年度と比べて日本国内での事業も助成金を受け入れながら拡大しているものの、引き続き海外、特に取り残されている紛争地内部での事業を中心に展開して参ります。

監事監査報告書

特定非営利活動法人 Accept International 代表理事 永井 陽右 殿

2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期の貸借対照表及び活動計算書について監査を行いました結果、会計帳簿と一致し、法人の財産及び正味財産の増減の状況を正しく反映していると認めます。

2022年6月4日 特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル 監事

中野 裕美子 (印)

活動計算書

(単位：円)

科目	小計・合計
経常収益	
受取会費	720,000
正会員受取会費	130,000
賛助会員受取会費	590,000
受取寄附金	42,402,349
受取寄附金	42,402,349
受取助成金等	30,179,596
受取助成金	30,179,596
事業収益	7,259,367
受託事業収益	6,129,709
啓蒙啓発 事業収益	1,129,658
その他の収益	213,645
受取利息	167
雑収益	213,478
経常収益計	80,774,957
経常費用	
事業費	
人件費	20,858,477
役員報酬	2,552,000
給与手当	15,941,467
臨時雇資金	982,274
法定福利費	904,430
退職給付費用	109,145
通勤費	369,161
その他経費	36,741,671
渉外費	9,416
業務委託費	12,286,007
諸謝金	2,372,893
印刷製本費	436,919
会議費	678,287
寄贈費	462,375
旅費交通費	6,782,714
通信運搬費	521,673
消耗品費	4,204,104
修繕費	367,167
水道光熱費	704,953
地代家賃	768,154
賃借料	1,212,225
新聞図書費	90,667
保険料	147,405
備品費	1,361,174
諸会費	27,653
租税公課	4,000
研修費	2,384,298
支払手数料	772,035
支払助成金	982,347
支払利息	52
為替差損	133,295
雑費	31,858
事業費計	57,600,148
管理費	
人件費	1,993,531
役員報酬	638,000
給料手当	1,044,331
法定福利費	262,707
通勤費	45,454
福利厚生費	3,039
その他経費	2,617,847
業務委託費	235,400
印刷製本費	41,712
通信運搬費	255,775
消耗品費	69,131
修繕費	43,450
水道光熱費	56,606
地代家賃	349,327
賃借料	17,094
広報費	48,738
新聞図書費	7,150
保険料	10,058
諸会費	50,000
租税公課	200
支払手数料	1,345,106
雑費	88,100
管理費計	4,611,378
経常費用計	62,211,526
当期経常増減額	18,563,431
経常外収益	
過年度損益修正益	1,708,100
経常外収益計	1,708,100
経常外費用	
過年度損益修正損	9,724,212
経常外費用計	9,724,212
当期経常外増減額	-8,016,112
税引前当期正味財産増減額	10,547,319
前期繰越正味財産額	31,377,241
次期繰越正味財産額	41,924,560

貸借対照表

(単位：円)

科目	小計・合計
資産の部	
流動資産 49,082,079	
現金	151,852
普通預金	35,178,734
未収金	8,937,912
貯蔵品	46,609
前払金	4,575,599
前払費用	108,775
立替金	82,598
固定資産 783,713	
投資その他の資産 783,713	
敷金	577,500
差入保証金	10,000
長期前払費用	196,213
資産合計	49,865,792
負債の部	
流動負債 7,941,232	
未払い金	2,646,769
前受金	1,500,000
前受助成金	3,317,008
預り金	477,455
固定負債	0
負債合計	7,941,232
正味財産の部	
前期繰越正味財産額	31,377,241
当期正味財産増減額	10,547,319
正味財産合計	41,924,560
負債及び正味財産合計	49,865,792